

令和6年度第1回津市地域公共交通計画検討分科会の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第1回津市地域公共交通計画検討分科会
2 会議日時	令和6年7月24日（水）午後2時から午後3時30分まで
3 開催場所	津市役所 本庁舎4階 41会議室
4 出席した者の 氏名	（津市地域公共交通計画検討分科会構成委員）※順不同 敬称略 松本幸正（分科会長）、中平恭之（副分科会長）、小島光洋、谷直人（代理 香川崇久） （オブザーバー） 津市都市計画部 宮田雅司 （事務局） 都市計画部次長 草深寿雄 交通政策課長 荒木康 交通政策・海上アクセス担当 南出剛志、竹内沙也香
5 内容	（1） 分科会長の選任及び副分科会長の指名について （2） 津市地域公共交通計画素案の作成に係る委託業者の決定について （3） 津市地域公共交通計画素案の作成に係る今後の協議スケジュール等について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当 電話番号 059-229-3289 E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp

【令和6年度第1回分科会の議事内容】

<事務局> はい、それでは、皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。ただいまから、令和6年度第1回地域公共交通計画検討分科会を開会させていただきます。

最初に、当分科会の委員の交代についてご報告をさせていただきます。
三重交通株式会社の川端邦裕委員につきましては、6月20日付の人事異動に伴いまして委員を解職させていただいたということになりますので、新たに谷直人委員に委嘱させていただいておりますが、本日は所要のため欠席とご連絡をいただいております。代理出席ということで香川様に出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。またですね、一般社団法人タクシー協会津支部長の村田委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので併せてご報告をさせていただきます。ここからは座って失礼させていただきます。

最初に本分科会の目的について改めてご説明させていただきます。本分科会は令和7年10月からの新たな地域公共交通計画において、計画に定める目標や目標を達成するために行う事業の検討に当たり、実施主体や関係機関との調整を図りながら進める必要があることや、令和8年度から運行を予定する「デマンド型交通」の導入に向けた検討を進めることから、より深い議論を行うため、津市地域公共交通活性化協議会規約第11条第1項の規定に基づき、専門的な調査又は検討を行うために設置されたものでございます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

本日は第1回目の分科会開催となりますことから、分科会長が選出されるまでの議事進行につきましては、事務局で進行をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に本日会議の出席状況についてご報告いたします。本日の会議は、委員総数5名のうち、3名の出席をいただいておりますので、津市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程第4条第3項及び津市地域公共交通活性化協議会規約第8条第2項の規定により、会議は成立しておりますのでご報告させていただきます。

また、本日の分科会にオブザーバーとして津市都市計画部長の宮田も出席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事項１に入りたいと思いますが、事項１につきましては分科会長の
人選に関わるものでありますことから、この事項につきましては、非公開とさせ
ていただきたいと思いますよろしくお願いします。

<各 委 員> 異議なし。

<事 務 局> それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。
それでは、事項１『分科会長の選任及び副分科会長の指名』につきまして、
事務局よりご説明させていただきます。

【事項１ 人事に関する事項のため非公開】

<松本分科会長> 傍聴の方はおみえでしょうか。

<事 務 局> 今日はおみえではありません。

<松本分科会長> わかりました。とはいえ、今日は公開ということで進めさせていただく
ということで、ただ、これまでの議論は非公開ということになります。

はい、ありがとうございました。それでは改めまして、事項書の２番、津市
地域公共交通計画素案の作成に係る委託業者の決定についてということでご
説明をお願いします。

<事 務 局> それでは、事項２『津市地域公共交通計画策定に係る委託業者の決定』につ
いてご説明申し上げます。

【資料２】をご覧ください。

令和６年度第１回協議会でご承認をいただきました計画案作成に係る委託業
務の進捗状況についてご報告いたします。

本委託業務につきましては、業務名を津市地域公共交通計画作成支援業務
委託、契約期間を令和６年７月３日から令和７年１０月３１日までとして、
令和６年６月２８日に実施しました指名競争入札により、株式会社パスコ三
重支店が５７０万９千円（税込）で落札し、令和６年７月３日付けで契約を締
結いたしました。主な業務の内容は**【資料２】**の５に記載のとおりで、次の事

項3におきまして詳細を ご説明させていただきます。

なお、契約期間の終期につきましては前回の協議会におきまして令和7年9月30日までとご説明させていただきましたが、委託業務の発注にあたり計画のスケジュールを検討した際、計画最終案の確定を令和7年9月末頃と想定しており、そこから計画の製本を行うために約ひと月の期間が必要と判断いたしまして、契約期間を10月31日までという形にさせていただいております。

以上をもちまして、事項2『津市地域公共交通計画策定に係る委託業者の決定』についての説明とさせていただきます。

＜松本分科会長＞ はい、ありがとうございました。ではただいまの件に関しまして、何かありましたらお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

計画策定の委託事業者さんが決まって、ただし、契約期間が1ヶ月後ろに遅らせたということですね。ちなみに来年度ですね、来年度の10月31日ということになります。ですから、そこまでには計画を固めるということですね、よろしいですかね。

はい、どうもありがとうございました。

続きまして、事項3「津市地域公共交通計画素案の作成に係る今後の協議スケジュール等」についてですが、内容が「計画策定に向けた実施業務及び実施スケジュール」の「(1)現状整理」、「(2)ニーズ等調査」、「(3)津市地域公共交通計画案の作成」と「分科会での協議予定事項」の大きく4つの項目に分かれていますので、皆様方には1つずつ区切ってご意見等をいただければと思います。では、まず最初の現状整理からご説明をお願いいたします。

＜事務局＞ それでは、事項3『津市地域公共交通計画素案の作成に係る今後の協議スケジュール等』についてご説明申し上げます。

【資料3-1】をご覧ください。また、【資料3-2】に計画策定までの全体スケジュールを表にまとめましたので、こちらも併せてご覧ください。

計画策定に当たりましては、【資料3-1】の「1 計画策定に向けた実施

業務及び実施スケジュール」に記載のとおり、(1)「現状整理」、(2)「ニーズ等調査」、(3)「地域公共交通計画案の作成」の各項目について段階的に進めていきたいと思いをします。

それでは順番にご説明させていただきます。まず、計画策定に向けて、(1)現状整理を行います。業務内容としては、主に3つございます。

1つ目は、(ア)上位・関連計画の整理で、津市総合計画等の上位計画及び津市都市マスタープラン、津市立地適正化計画等の関連計画における地域公共交通の位置付けを明確にし、基本的な方針を設定する際の基礎資料となるように内容を整理します。また、国や県の方針とも整合性を図るため、関連法令や三重県地域公共交通計画等についても、確認を行います。

2つ目は、(イ)地域概況の整理です。津市の地勢や沿革、人口動態及び分布、交通網、主要施設や集客施設、生活関連施設の立地状況、観光の状況等について、津市の公共交通のあり方を検討するために必要な地域概況の整理を行います。

人口動態につきましては、津市全体の総人口、世帯数及び将来人口をまとめるほか、地区別の人口について整理していきます。

3つ目は、(ウ)公共交通の現状整理です。津市の区域内で運行している全ての公共交通について、運営状況、利用状況、運行収支等の各種データを集約し、整理いたします。特に路線バスについては、令和8年度の津市コミュニティバスの次期再編に関連することから、利用実態を整理し、併せて、運転免許証自主返納状況やスクールバス、福祉輸送などの運行状況についても整理し、公共交通利用者の移動実態の分析を行い、今後の公共交通体系を検討するにあたっての現状整理を行います。

業務の実施スケジュールとしては、7月から8月までの実施を予定しています。

(1)現状整理についての説明は以上となります。

<松本分科会長> はい、ありがとうございます。それではここまでで何かお気づきの点あったら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

<小島委員> 運輸支局です。

まず(1)アの(ア)のところ、最後の方に国や県の方針との整合性をという記載がございます。

ここでちょっと国のですね、今の動きを少しご紹介だけさせていただきたいと思います。地域公共交通計画なんですけれども、日本国内、今、自治体の数がおおよそ1700ぐらいであろうかと思うんですが、今年3月末時点で1021の地域公共交通計画が策定されております。これはいわゆる補助と計画の連動化などもあってですね、幹線補助、フィーダー補助を活用いただいている自治体はもちろん作成をいただいているところですが、フィーダー補助等を活用いただいていない自治体におかれてもですね、計画策定が進んできているというところがございます。

国交省としてはですね、昨年12月頃から地域公共交通計画の実質化に向けた検討会というものを立ち上げておりまして、4月にその検討会の中間取りまとめが公表されております。これは国交省のホームページからご覧いただけるようになっております。ここで国交省が言っておりますのが、計画策定の数はだいぶ進んできた、これからはその中身のアップデートが大切になってくる、ということをおっしゃっております。まだ中間取りまとめの段階のものから、具体的な施策等はまだ、落とし込まれているわけではないんですけども、国交省としての課題意識等についてご紹介をさせていただきました。中身についてはですね、例えば公共交通計画、今構成的には現状分析、現状の紹介等があって、課題整理、そして目標や施策の記載があって、スケジュールだとか評価体制等について記載があるかと思うんですが、中にはですね、現状分析にかかるページがすごく多い割には、目標だとか施策に関する記載が少し少ないとか、中身のお話であったり、あとは協議会の体制ですね。もちろん、交通事業者の方ですとか、学識者の方、あとは行政機関等が構成員に入っているのですが、例えば子育て世代を対象というか、子育ての最中の方ですとか、あるいは他分野の方の参画はまだそれほど多くはないといったところで、そういうところにも、構成員の幅を広げて行っていくかどうか。

あとは県の関与ですね。三重県さんにおかれては、地域ごとにワーキンググループを設けられたり、かなり積極的に公共交通の維持確保に取り組んでいただいておりますが、全国的に見ると中には県の関与が少し手薄な地域もあるように思いますので、そういったことですか、様々なアップデートに向けた施策を国交省の方で考えていこうとしているところがございます。

今回津市におかれては、公共交通計画の改定ということで、来年の10月以降の計画をこれから具体的に検討していくわけですが、引き続き、国の方の動きは、事務局の方ですとか、また分科会協議会の皆さんに、私ども運輸支局の

方としても、できる限り情報提供していきたいと思っています。

それと、あとは確認、ご質問になります。

(1)アの(ウ)ですね、全ての公共交通について各種データを集約整理するとありますが、例えばバスなんかですと、路線ごとに数字を見ていく形になるのか、どのようなデータ集約の仕方をされるのかなっていうところが少しお伺いできればなと思います。

<松本分科会長> はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<事務局> 今は路線ごとに整理していくことを考えております。

<松本分科会長> はい、あと前半に関してはどうでしょうか。そういう国の動きがいろいろあるんで、その実質化については何か方針が出てくる可能性がありますので、それを受けた形で、反映した形の計画にしていけないといけないということかと思います。それからこのデータに関してはもちろん路線ごとに集めていただくのは必要なんですが、何か「見える化」できればいいなと思うんですよね。

その辺パスコさんに言いながら、単にデータを集めてくるだけでは意味がないんで、そこから課題が浮き彫りになるような「見える化」をしてほしい、ということをお伝えいただくといいかと思います。

<事務局> はい、その方向でちょっと事業者とも調整していきたいと思います。

<松本分科会長> その場合、バスだけじゃないんですが、その他についても同じだと思ってます。要は一般の市民の方々が見て、こういう状況なんだというのがわかるようなまとめっていうのが多分、求められているので、その辺を意識して作ってもらうようお願いできればと思います。

<事務局> わかりました。ありがとうございます。

<松本分科会長> はい、その他いかがでしょうか。

<中平副分科会長> 僕も課題をわからないと意味がないのかなと思ってまして、実態よりもや

っぱり課題をうまく整理していただいて、ただ課題だけでもだめで、利点もあると思うので、例えばバスのこの路線だと利用者はこういうところが多いとかそういうことがわかってくると思うので、利点は利点で置いておきながら、やっぱり計画はこのあとニーズ調査もしてもらおうと思うんですが、そのあたりが関連してくると思いますので、課題をしっかりと出していくような調査ができればなと思います。

<松本分科会長> 確かに、強みって大事ですよ。確かにね、どうしても問題ばかり考えちゃうんですけど、いやそうじゃないこんないいところもあるんだってのを出していただきながら問題もあるということで、その両面をうまく整理いただくといいですね。

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

香川さん、なにかお気づきの点があれば。

<香川係長（谷委員代理）> はい、特には。

<松本分科会長> よろしいですかね。あの、私が気になってるのは特にこれからオンデマンドということになってくると福祉との境界、線引きだなと思ってまして、そういう意味では、この計画を策定するにあたって福祉の計画もしっかり見とかなないといけないなと思っています。福祉で今何が行われていて、あるいは今後何が行われようとしているのかというのは、当然関わってきますので、その上位関連計画で、当然福祉を入れていただくとともに、その福祉的な視点をどういう形で線引きあるいは役割分担していくかっていうのはどこかで考えていただく必要があると思ってまして、庁内でちょっとそこは福祉分野さんと情報交換をしっかりしていただければなと思います。

<事務局> はい。地域公共交通の再編におきましてもですね、そこは健康福祉部と協議しながら進めてまいります事項もございますので、こちらについてもしっかりと福祉の計画も掴んでいって整理していきたいと思います。

<松本分科会長> はい、ぜひこの間の会議でもね、福祉的なものをこっちにお願いしたいみたいな話ありましたよね。この間かな、その前かもしれませんが、そういう

話題が結構出てきますので、福祉と公共交通の切り分けがすごく難しくなってきたいて、今特に公共交通がこういういろんな形のものができるようになったので、どうしてもそこ、特別なスペシャルトランスポートのような、ある特定の方々だけを運ぶようなものをお願いしたいみたいな要望が出てきちゃうので、そこはやっぱ切り分けないといけないし、逆に我々としてはそこは福祉の方でちゃんとこういうサービスがありますのでっていう説明ができないといけないですね。やっぱりそこをしっかりとこれから考えていきたいということです。

一方で、狭間の方々もみえるんですよ。福祉の方には引っかからないんだけど、公共交通は簡単には使えない。こういう方々が出てきてて、ここをどうするんだっていうのは大きな問題になってきてますよね、いろんな自治体さんでも。ですから今回津市で実証実験でタクシーを使った実証実験をされますが、おそらくそういったものの活用というところになってくるんだろうなという気はしてます。

<事務局> はい、わかりました。

<松本分科会長> あとこのスクールバスという言葉が出てきてますが、その他にもいろんな施設送迎とかがあるんじゃないかなと思いますが、そういうのって何かあるんですかね。

<事務局> 思い当たるものについては、そうですね…。

<松本分科会長> 場合によってはスーパーさんが独自に出してたりとかありませんか。あるいは病院が独自に出してるとか。あとは自動車学校なんか。

<事務局> あとは介護施設とかそういったものとか…。

<松本分科会長> 介護施設はちょっと違いますね。

そうするとそういうのを、スクールバスを、大学もそうですね、そういうのを一般の方々にご利用いただけるような形にするというのも一つの方法だと思うんですよ。自動車学校なんか結構ありますよね。だからそういうのも含めると、スクールに限らず色んな施設送迎も調べていただくといいなという

気はしてます。ただどこまで調べられるかわからないですが。

それと、住民の方だけでやってるボランティア輸送みたいなものも結構ありますよね。

<事務局> ございますはい、ええ。

<松本分科会長> それもこの際、ちょっと把握いただくといいかなと思います。

ここはこんな感じでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

では、(2)ニーズ等調査についてお願いいたします。

<事務局> はい、続きまして、(2)ニーズ等調査についてご説明いたします。業務内容は、(7)地域公共交通あり方検討会等の意見とりまとめと(イ)運行事業者のヒアリングです。

1つ目の意見のとりまとめに関しましては、各地域で開催している地域公共交通あり方検討会等でいただいた意見や、既存の調査結果、これから実施予定の実証実験運行利用者等へのアンケートの調査結果等を、計画策定及び令和8年度の津市コミュニティバス運行計画案の基礎資料としてとりまとめます。

既存の調査結果としては、令和5年度に実施された津市市民意識調査、令和4年度に実施された第7回市政アンケート調査を活用したいと考えております。なお、市政アンケートについては、令和6年度実施の最新の調査結果についても活用していきます。

実証実験運行利用者へのアンケート調査については、これから実施していきたいと思っております。

2つ目の運行事業者ヒアリングにつきましては、アンケート調査等の結果からは現れてこない課題や移動実態を把握するため、市内を運行するバス、鉄道、高速船及びタクシー事業者等に対するヒアリングを実施する予定です。

これらの業務の実施スケジュールも、現状整理と同じく7月から8月までを予定しておりますが、地域公共交通あり方検討会につきましては、この期間以降も随時開催されることから、あり方検討会の意見のとりまとめについては、9月以降も必要に応じて実施していきます。

(2)ニーズ等調査の業務内容の説明は以上となります。

<松本分科会長> はい、ありがとうございます。ではこの件に関しましていかがでしょうか。

<中平副分科会長> よろしいですか。

ニーズ調査のあり方検討会の意見取りまとめは9月以降も実施されるということなんですけれども、この7月8月の短い期間でニーズ把握ができるかというと、かなり難しいんじゃないかと思ってまして、やっぱりこれが一番ミソになってくるというか、計画を立てていく上での一番のデータになってくると思うので、もう少し期間をみられてもいいのかなというのと、このあり方検討会でそんなに意見が取りまとめをうまくできるかなというのが実はありまして、本当の意見っていうのは、多分そこに来られない市民の方の、今行けてないけど本当は行きたい行き先であったりとか、例えば僕はよく過疎地域に実際聴きに行くんですけど、例えば、僕らの感覚では市の中心部に行きたいだろうなと思って路線を計画するんですけど、結局は市の中心部に行きませんという方が結構いらっちゃって、意外と年配の方って近距離での移動を頻繁にされたいっていう場合もあるので、当然長い移動される方もいるんですけど、その辺をうまく需要を何かとらえられるようなことも考えられたらいいのかなと思います。

ここで集まってくださいって来られる方っていうのは、対象地域の代表の方であったりとか普段から色んな活動されてる方が来られるんですけど、本当の市民の方の意見じゃない場合も多々あるので、そういう意見もどこかでうまく拾えるかなと、ただ結構時間が掛かっちゃうのでその辺りが計画って時間が決まっちゃってるんで、どこまでできるのかというのはあると思うんですけど。

<事務局> はい、あり方検討会でございますが、実はですね今回、令和8年からデマンド型交通の導入ということも念頭に置いておりまして、今回単位自治会程度までは行政としてもですね、意見を伺う機会っていうのは設けられておりますので、もう一つ下のというか、広いカテゴリーで意見をいただく機会っていうのは、今回の場合あるのかなというふうには考えておりまして。

<中平副分科会長> 結構僕らでしたら、老人会に行ったりとかいろんな会議に行ってますね、何かの会議の最後ぐらいでちょっと時間をもらって、お話をさせていただいたりとかはよくやります。

＜事 務 局＞　　ちょっと規模の問題からもやっぱり単位自治会ぐらいがちょっと限界かなってというのは考えております。

＜中平副分科会長＞　　あとできれば市役所の関係の方が出向くようなところで、いろいろ聞いていただくっていうのもひとつかなと思います。

＜事 務 局＞　　例えば福祉とかそういったところでそういった会議が定例的にあると思いますので、そういったところも、健康福祉部と調整しながら、方法を考えていかなければいけないのかなと思います。

＜松本分科会長＞　　確かに。ただもうこれ一応7月8月までと書いてありますが必要に応じて9月以降もと書いてあるので、もうこれは決して8月までに全てという意味ではないということによろしいですね。

＜事 務 局＞　　はい、データ化しておるものにつきましては大体これくらいでできるかなと考えております。おっしゃる通り、あり方検討会については随時の開催というのもございますので、それとよく似た形で、意見集約等を考えていきたいと思います。

＜松本分科会長＞　　既存の資料に関しては、市民意識調査とか、あるいは市政アンケートであったりとか、それに関してはこれまでにまとめていただきながら、地域の方々に直接聞くようなものは引き続きということですね。それはそれでいいんじゃないですか。

今後ニーズは多分とめどなく出てくるので、聞くのはすごく大事ですが、それに全部答えられるかというとなかなかそうはいかないと思うんですよ。それでオンデマンドを入れる時にどこまでを市の公共交通として提供するかどうかというのは、大きな方針になるので、そこはどこかで、あるタイミングで、ある方針を定めておいてもらう必要があるんじゃないかなという気がしています。そして、そのときには多分、地域の方々から声を聞きながら、回答しないっていうのもありなんですけど、いやここまでが市として提供するサービスです、それ以上は皆さんご自分でやってくださいなりの説明も必要じゃないかなという気がします。

<事務局> はい。当方としてもそう考えております。

<松本分科会長> なにせ車に乗ってた人たちの要求水準は高いので、それを全部聞くのは大変だと思う。いくらお金があっても足りない。ただそこって結構政治とも関係してくるんで、そういう首長さんを含めた意思疎通というか、意見交換、あるいは意思決定しとかなないといけないんだろうなと思って思います。

はい、その他いかがでしょうか。

<小島委員> 確認なんですけど、各地域で開催する地域公共交通あり方検討会とありますが、各地域というのはどういった単位でしたか。

<事務局> はい、いわゆる合併前の市町村単位になっております。

<小島委員> そうするとかなり広いところもありますね。

<事務局> はい、結構面積もあります。都市部に行けば自治会数も多くなりますが、今回は単位自治会あたりまでに、総合支所とも協力しながら、色んな接していく機会がありますので、そういった意見も集約していきたいと考えております。

<松本分科会長> これって旧津市内って無かったんじゃないでしたっけ。

<事務局> そうですね。今あり方検討会自体は、今大体津市合併後ですね、いわゆる行政がものを考えていくときに、各地域というのが、いわゆる旧市町村単位の10地域って考えてるんですけど、あり方検討会自体は、津地域と香良洲地域というのが津・香良洲を一つとして、なくてですね、あり方検討会自体は津・香良洲以外のいわゆる8地域がございます。

これまで市として、先ほど分科会長に言っていたように、市としての方針をというふうなことを言っていた部分で、市としてはいろいろ考えてこうですよという先行して進めている部分もございます、今まであり方検討会、8地域のあり方検討会に関しては、津市が考えているデマンド型交通はこんなのですよという方針を持っています。

津・香良洲は実はそのあり方検討会がないので、今のところ自治会連合会、

津・香良洲の自治会連合会っていうところに対しては説明させていただいており、これからっていうのはですね、ちょっと津・香良洲の中でもあり方検討会を作ろうという動きがですね、今ちょっと出てるという状況ではあるんですけど、現時点では津・香良洲以外の9地域であり方検討会があるという形になっております。

<松本分科会長> 前から旧津市内の方々が自分たちのところは、十分サービスがあるんだけど、それ以外の地域と比べて、コミュニティバスが走ってないとかいったような話もあったと思いますんで、そこに関して、まあ逆に言うと、津市内に住んでるがゆえに不便だろうと思われることがないようにしていかなければいけないといけませんので、そこをぜひ連合会でもいいんですが、声を聞く場っていうのがあればと思います。

はい、その他いかがでしょうか。

<松本分科会長> 運行事業者さんヒアリングというのは、これはどなたにヒアリングするのですかね。

<事務局> こちらなんですけれどもこれからちょっと業者さんの方と調整をさせていただくんですけれども、基本的には市内を運行するバス、鉄道、高速船、それからタクシー事業者ということで考えておりまして、最終的な事業者さんっていうのは、この辺ですと、三交バスさんとか、あと近鉄さんとかJRさんとか、高速船ですと津エアポートラインさんとかっていうところを想定しています。タクシー事業者の数もいくつかありますので、その辺を対象にということで、今のところ想定をしております。

<松本分科会長> それで、例えば三交バスさんでいうと三交バスさんのどういうセクションの方に聞くんですかね。
逆にどういうところがいいですかね。

<香川係長（谷委員代理）> そうですね、どういう方向性になるかですけれども、本社の乗合営業課なのか営業所になってくるのかというところですけども。どうでしょうかね…。

＜松本分科会長＞ どういう内容を聞くかによってだいぶ、どこに聞けばいいかって違ってくると思うんですよね。

＜事務局＞ そうですね、ヒアリングの内容をどうやっていくかっていうのはまだちょっと、事業者と今度の打ち合わせの内容にもなっておりますので。

＜松本分科会長＞ ヒアリングする内容によって、また各事業者さんに相談しながらふさわしい窓口を紹介いただいて、ということですかね。基本的には何を聞きますかね。公共交通体系を検討するにあたっての基礎資料ということですが、聞く内容によってだいぶ異なる基礎資料になり得ると思いますけども。

＜事務局＞ 今思っておりますのは、まず現状どうかであるとかですね、利用状況。あと今抱えてみえる課題であるとか、そういったところはまず基本に聞いてと思っておるんですけど、お話を伺う中で色んなお話が出てくるのかなと思しますので、それぞれの運行事業者さんごとに抱える課題とかが見えてくればいいのかと思っておるんですけども。

＜松本分科会長＞ なるほど。本当は、特に三交バスさんなんかのあり方というのは津市内の公共交通を考えると、タクシーさんもですけど、結構影響があるので、その将来的な展望、あるいは計画みたいなものを聞けるといいなと思うんですよね。
三交バスさんそういうのお持ちなんですか。会社としての経営戦略みたいなのは。

＜香川係長（谷委員代理）＞ はい、中長期的なところは持っております。

＜松本分科会長＞ その方針に応じて、それはやっぱり知っておかなければいけないなっていう気がしますので、例えばなんですけど DX に力を入れて、グリーン化進めるぞみたいなことがあればぜひそういうのを後押ししていかないといけないと思いますし、いやもうこれからバス事業ってのは縮小の一途なんだということであれば、それを前提にしておかないといけないと思いますし、ちょっとその辺の三交バスさん、民間さんの姿勢というのは、結構影響があるなと思いますので、事前にやはり情報交換しておくといいなと思います。それがまさにこの分科会の趣旨になりうるなと思いますので。

<事務局> はい、ありがとうございます。その点につきましてはいろいろご教示いただきたいとも思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

<松本分科会長> 例えばこの辺でいうと、名鉄さんなんかは、名鉄さんの本社、鉄道があるし、名古屋駅の再開発もあるので、結構まちづくりを中心としながら攻めの姿勢が見えてきてるなという気がするんですね。一方で、浜松市の遠鉄バスさんの方は、もう何となく私の所感ですが、遠鉄バスさんはもっと効率化していこうという姿勢かなっていうそんな印象なんですよ。

だから都道府県あるいは会社さんによってだいぶ違う、あとどこが儲け頭かによっても違ってくるので、三交バスさん、あるいは各タクシー事業者がどういう状況かっていうのを知っておかないといけないと思います。

<事務局> はい、ありがとうございます。

<松本分科会長> どこまで教えてくれるかというのがありますが。経営の話ですからね。

<小島委員> この運行事業者ヒアリングでは、令和8年度からの津市コミュニティバス運行計画案、まあデマンドを視野に、そのあたりの話もされながら、ヒアリングされるようなイメージなんですかね。

<事務局> 計画においても伺うことはあると思うんですが、やっぱりデマンドの導入にあたってですね、そちらの方からですね、運行事業者さんとは様々な調整、ご意見をいただく機会を設けることを予定しております。

<事務局> 今言っていたように、当然やっぱりデマンドバスを視野に入れながら、今回計画を作っていくという前提がございまして、それが最終的にどうなるかは別にしまして、そういうふうなことを念頭にヒアリングさせていただいて、極端なことを言うと、いやそれをやられると困るってところがあるんであればですね、そういうふうな理由も含めてヒアリングしていくことが大事なかなというふうに考えております。

<松本分科会長> 本当にそうです。そうしてもらった方がいいです。

＜小島委員＞ バス会社さん、タクシー会社そうだと思うんですけど、数字だけじゃなくて、この路線はちょっとダイヤを変えればもう少し乗ってもらえるんじゃないかとか、多分その、日頃運行しているからこそ感じてらっしゃることもあると思いますので、表面的な意見交換、ヒアリングだけにとどまらず、8年度の津市さんの描く交通体系みたいなのところも意見交換しながら、かつ三重交通さんとかタクシー会社さんでももう少しこういうことができれば、こういうことが例えば効率化が図れるだとか、あるいはもう少し乗っていただけるんじゃないかとか、なるべく本音ベースで、少しでも聞き取れるような、ヒアリングになるといいなと思います。多分デマンドだけで全部をカバーするとなると、なかなか難しいというふうに、色んな市町さんのデマンドの実証実験だとかの数字を見てますと感ずるところがありますので、バスとどう組み合わせるかとか、どこから先はやっぱりタクシーになるかってやっぱり当然ありますので。

＜松本分科会長＞ ありがとうございます。現状のダイヤ・ルートで改善すべき点があればそれをご提案いただくことは非常に重要だなと思いますので、その点も聞いてもらおうといいですね。そうすると多分ドライバーさんですね、中心はね。そうすると、ドライバーさんの意見をどう集約するかっていうことになってくるので、結構ちょっと難しそうですが、それもぜひ事業者さんと打ち合わせしながら、そんな意見を吸い上げたいとかやってみようと思います。

＜事務局＞ そこで住民ニーズとの折り合いというところもかなり難しいところが出てくるとは思いますが、事業者さんの意見もしっかり本音ベースで聞いていくような形で考えてまいりたいと思います。

＜松本分科会長＞ はい、その他いかがですか。香川さん、いかがですか。よろしいですか。では(3)津市地域公共交通計画案の作成ということで、はい。

＜事務局＞ それでは、(3)津市地域公共交通計画案の作成についてご説明をさせていただきます。

こちらの業務内容につきましては、5つの項目がございます。

1つ目は、(ア)現計画の評価です。現計画に記載の事業の実施状況や評価指標の達成状況について整理し、取組や目標の達成状況の評価を行うとともに、その要因を分析します。令和4年度までの評価につきましては、協議会での協議を経て承認をいただいておりますので、その評価を基礎とし、未評価の年度分の評価と併せて、現計画全体の評価として整理します。

2つ目は、(イ)公共交通の課題の整理です。(1)現状整理、(2)ニーズ等調査、(3)(ア)現計画の評価の結果等を踏まえ、津市における公共交通の課題や公共交通に求められる役割、機能、サービス等について整理します。

3つ目は、(ウ)公共交通の将来像、基本的な方針及び目標の検討・設定です。(イ)公共交通の課題の整理の結果を踏まえ、津市の公共交通の問題点、課題の解決につながる将来を見据えた今後の計画の方向性、在り方について検討し、関係機関との協議・調整を行いながら、津市の実情に合った公共交通の在り方や持続可能な交通体系の構築に向けた基本的な方針及び目標を設定します。

4つ目は、(エ)実施事業の検討・設定です。設定した目標を達成するうえで必要となる地域公共交通の事業内容・実施主体・事業スケジュール等を検討し、継続的に達成状況进行评估するための仕組み、公共交通の維持・確保等を図るための具体的な事業内容（事業名、実施の目的、事業の概要、主な事業エリア、実施主体、実施時期等）を設定します。

5つ目は、(オ)計画とりまとめです。これまでの業務の結果や協議会等での議論・ご意見、実証実験運行の結果等を踏まえ、津市地域公共交通計画の素案をとりまとめます。計画のとりまとめに当たりましては、令和6年度内に計画の素案を作成し、令和7年度にはその素案を基に協議会での協議、検討を重ね、いただいた意見や市議会全員協議会、パブリックコメントの結果等を踏まえて計画の修正を行っていく予定でございます。

津市地域公共交通計画案の作成業務の実施スケジュールとしては、現計画の評価、公共交通の課題整理を7月から8月までに、公共交通の将来像・目標の検討・設定を9月から10月までに、実施事業の計画・設定を11月から1月までに実施する想定です。

計画とりまとめについては、令和6年度中に素案を作成し、令和7年度においてその素案についてご意見をいただき、修正を行ってまいります。

計画策定に向けた実施業務及び実施スケジュールについてのご説明は以上となります。

<松本分科会長> はい、ありがとうございます。それではいかがでしょうか。
結構たくさんありますよね。気づいたところからご指摘いただければと思います。

では私の方から、この課題の整理の時に、今これ現状とか、あるいは今後の上位計画・関連計画あるいは地域の概況整理ってあるんですが、来るべき社会環境の変化というのがあって、そこをうまく取り込んでいかないと、先を見通して入れておかないと、対応が誤ると思います。

じゃあ具体的に何があるんだって言われると、なかなかこれは予測が難しいんですが、そこは色んな情報を仕入れていただきながら、例えば日本の色んな総合研究所のレポートあるいは金融関係とか、あるいは政府のレポート等等、あるいは場合によっては世界ですよ、そのレポートなんかを見ながら、こんなものがこれから来るべき時代だということで、そういうのをうまく取り入れていただくといいかなと思います。少なくともCO2の削減なんかは、もう本当に喫緊の課題となっていますし、エネルギーの問題なんかも。まあこれは多分入ってきますが、免許返納の話もあるし、それからフレイル、社会福祉費の膨張の問題、それに対して、多分これから厳しいことになってくると思いますので、そういったようなことをやっぱり考えていかないといけないんだろうなという気がします。

あとは、電動化かな。固体電池の開発なんかがあれば大分色んなモードが変わってくると思いますし、要は将来、来るべき環境の変化というのをしっかり埋め込んでいただきまして、現状から見える問題点そこに将来の変化があって、そして何に対応していくかという絵になってくるんじゃないかなと思います。

<事務局> はい、5年後、やっぱり今立てたものと乖離していくっていうのはいけないと思いますので、今おっしゃっていただいたように状況を見ながら整理していきたいと思います。

<松本分科会長> おそらくこの5年で…今度の計画期間は何年になるんだったっけ。

<事務局> 5年です。

<松本分科会長> 多分5年ではそんなに大きく変わらないんですが、少なくとも今方向を、

こう変わっていく方向に向いておかないと、こっち向いてたりすると、その10年後も全然間に合わなくなっちゃうんでっていう意味です。

<事務局> こういったレポートを見ながらこう、センシティブにいつておかないと、5年後こんな方向になっちゃうっていうことで。ありがとうございます。

<松本分科会長> はい、いかがでしょうか。

<中平副分科会長> 目標設定が、これ今の現状ではかなり難しいのかなと思います。今ちらっと出ましたが、自動運転はもう考えていかないといけないと思ってまして、関係してる市町村にはそろそろ議論しましょうという話は必ずさせてもらっています。今から議論を始めても、多分実際に本気で検討しだすのは多分3年後とか4年後とかになってきちゃうと思うので、そろそろ考えながらですね、そういったことも市民の方に情報発信しながらやっていかないと、すぐには対応できないのかなと思います。

<事務局> ちなみに自動運転で、この辺で先進を走っているような自治体はあるんでしょうか。

<松本分科会長> 日本にはないですよ、全然。走ってますけど、毎日岐阜でも愛知県の日進市あるいは茨城の境町とか走ってますけど、まだ十分に交通機能を発揮しているとは言えないのではというところです。

<事務局> でも視野として入れておかないと、ということですね。

<松本分科会長> いやいや、とはいえ、もうサンフランシスコとかフェニックスではもう普通に自動運転のタクシーが拾えますから。

<事務局> フェニックスというのは、アリゾナのフェニックスですか。

<松本分科会長> そうそう。ああいう時代はもうまもなくですよ。それが来るまでの間のライドシェアですよ、と僕は思ってます。だからもうその人たちもいなくなるんですよ。ライドシェアの一般ドライバーさえいなくなるんです。その人た

ちを雇うお金っていうのは、全部どっかのメーカーが、多分 Google かどっか知らないけども、Uber かもしれないですけど。

ただし、さっきタクシーのことをここで喋ってたんですけど、名古屋はいっぱい、栄のまわりはタクシーいっぱいいるんですけど、ちょっと離れると全然いない。自動運転だって一緒ですよ、栄のまわりにはいっぱい来るんですよ、儲かるから。田舎から都心部に集まってくるんです。

いくら自動運転ができる、人件費がいらない、安いからと言ったって、ほんとくとみんな街に流れちゃう。それをどうやって過疎地とかに持っていくかといったら、やっぱり行政の負担が必要なんじゃないかなと僕は考えています。それはだって、皆さんが自動運転100台手に入れたとして、どこに走らせるって言ったら、儲かるところを走らせるんですよ。誰もこれを過疎地に持っていこうって思わないですよ。ですから夢物語ではないです。

<事務局> そういうことですよね。

<松本分科会長> コントロールしない限り、決して夢物語にはならないです。

<事務局> 先ほど先生にもおっしゃっていただいたように、色んなレポートとかそういったものを参照しつつ、こういった先取りといいますかですね、こういった情報も、計画に反映できるかどうかってのはちょっと難しいところもあるかもわかりませんが、しっかり研究していく材料にしていければなと思います。

<松本分科会長> だからそこまでの繋ぎとしてライドシェアを検討するとかいうのはあり得るなと思います。

それともうちょっとドラスティックなことを言うとなると、エアタクシーですよ。空飛ぶタクシー。あれが来ると、いわゆる過疎地という概念が大きく変わる可能性もあるくらい。実はそれは僕はチャンスだと思ってるんですけど、三重県にとって、いろんな意味でチャンスだと思ってるんですが、そんなのを普通にやっていったら、少なくとも今回のパリオリンピックで何が飛ぶのかは楽しみだし、大阪万博でどこまでやれるかも楽しみだし、いずれにしても日本はかなり遅れてるんですけど、ただ三重県さん始め、静岡も力を入れてやっていくと言っているんで、そんなのも出てくると、公共交通として位置づ

けるかどうかはわかりませんが、変わります。

<事務局> ありがとうございます。

<松本分科会長> というかそういうなんていうの、市民の方々が、いい街になりそうだよねっというわくわくするような要素は絶対入れてほしい。
一方で足元の困っている方々を救うということかなと。

<中平副分科会長> 公共交通ではないんですけど、今都市部で結構広がっているキックボードだったりとか、電動アシストなんかのシェアリングサービスみたいなのが、今は都市部で結構やられてますけど、これもそろそろ地方部でも展開していくような考えを持たれてるところもあると思うので、津市さんの方でもそういうのも、特に若い方向けのというか、高齢者じゃない層向けになるとは思いますが、そういうところも、公共交通じゃないけども合わせて検討していかないと、ニーズの読み間違いになってしまうところも出て来るかもしれないので。もし事業者さん、そういう方がもしいらっしゃって、もう検討されているようなお話を聞いているのであれば、そういうことも考えつつ作っていかねばいけないのかなと。

<事務局> 今年度ですね、公共交通とは違うと先生おっしゃっていただいたんですけど、今、大門・丸之内地区の開発というか再生ビジョンというのを作ってやっ
てる中でですね、特に大門・丸之内っていうのが、駅から離れてるってことで
ちょっと交通の便が悪いというようなこともあってですね、バスとかですと
なかなか、ただ、すごく近い距離ではあるので、津駅から大門とあと新町とか
こういう拠点を回るために、大門・丸之内地区のビジョンの一環として、シェ
アサイクルは実験をちょっとするというふうなこともやってまして、シェア
サイクルをずっと都市部でやられてるループさんっていうところと提携して、
結構な期間をやりますので、そういうデータも、これは津市でやってること
でもあるので、そういうデータも使えるかなっていうのもありますし、そうい
うふうなことも含めて、ちょっと1回ヒアリングの対象になるかどうかを検討
させていただきたいと思います。

<松本分科会長> いいと思います。いいんじゃないですか。ループさんが来てくれてるんで

すか。

<事務局> そうなんですよ。なので、実験も結構長い間、8月下旬から2月くらいまで。ポートもですね、ちょっとこれがあんまりまだ詳しく公表できないんですが、やるってことは決まってまして、津駅と大門、それから津新町駅、それからなぎさまちとかにポートを置いて、実験をやってみてですね、どれぐらいのあれがあるのかと。

基本都市計画部としては、そういうシェアサイクルっていうサイクルも、公共交通の代替というか何とかそのひとつの手段かなというふうな認識は持っていますので、そこら辺も調査研究していきたいと思っています。

<松本分科会長> イースクーターは持ってきてくれないんですか。

<事務局> イースクーターは無いですね、まずシェアサイクルで、今回は。

<松本分科会長> そうですか。三重県内ではどこかに入っているんですか。

<事務局> いや、イースクーターは…。電動自転車のレベルでしたら、たしかいなべ市さんとかもあったと思うんですけど。

<松本分科会長> ああ、自転車。スクーター、キックボードは。

<事務局> キックボードは…。

<松本分科会長> 1番に入れてくださいよ、1番に。

<事務局> ループさん、データとしては持ってらっしゃると思いますんで…。

<松本分科会長> いやいや、車両も持ってますんで。だから数台キックボードも置いてと。

<宮田部長> 結構安全性が問われませんか。

<松本分科会長> 安全なところで走らせれば大丈夫です。

<中平副分科会長> めちゃくちゃ使いますよね、都心部にいたら。ぜひ津市役所にも置いていただければ、津駅から。天気がよければすごく気持ちも良いので。

<宮田部長> 試乗会とかやったことがあるんですけど、結構楽しかったですね。

<事務局> 基本的にシェアサイクルをやるときに、ループさんに来ていただいているので、試乗会をやって、講習会みたいなもの、そんなのもやらしていただいたこともあるので。

<宮田部長> 年配の方も乗られたりしていましたね。

<松本分科会長> ぜひ、またそういうのがあると。良いご提案をいただいたので、そういう交通事業というところも広げていただくといいですね。はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

<小島委員> 今、公共交通の将来像とか、動向に関するお話があったかと思いますが、やはり公共交通計画自体は津市さんの場合、向こう5年ということなんでしょうけども、その先の10年後とか20年後、30年後、市の公共交通体系がこんな感じになってるといいなっていうようなところもですね、何かさらっとでも記載、あるいはイラスト等で何かあると、そこに向かっていくまず最初の5年間はこういう取り組みなんだという、少し夢を皆さんにお見せしながら、まずはそのためにこの5年間にこういうことを取り組んでいくっていうような、少し先の道しるべになるような計画になるといいなというふうに思います。あとは津市さんの場合、公共交通、今網形成計画ですけど、表紙は非常にシンプルな感じになっていますけど、市町さんによっては副題が入っているとかですね、あとはもう表紙から綺麗なイラストなり写真なりが入っていて、非常にこう、目にしたときに、インパクトがあるよう作りになっているものもあります。また、本冊は非常にページ数も多いものですから、概要版と一緒に作って、何か説明する機会には概要版を使うということもあろうかと思います。そういう少し夢を見ていただけるような計画になればいいなと思いますし、またこういったツールもですね、目に触れやすいような、目につきやすい

ような形になるといいなと感じました。

少し話が変わるかもしれませんがスケジュールのところで、素案の修正が令和7年4月ということになっていまして、【資料3-2】の方に目を向けますと、パブコメが来年8月あたりで、結果の公表をして、もう9月末には計画策定ということですが、もう10月スタートの計画について、8月9月頃ぐらいまでパブコメを実施するという、かなり最後の方は慌ただしいようなスケジュールになっているような感じもしないでもないもんですから、国交省だとかへの報告だとかもありますので、少しでもパブコメだとか、結果の公表だとか、少しでも前倒しできるような部分があれば、前倒しいただければ前倒しいただけるといいのかなというふうに感じました。

<松本分科会長> はい、いかがでしょうか。

<事務局> はい、初めにお話がありました20年後30年の何か夢とか希望を与えるような、実際に何かそういったものについては、ちょっと今いろいろ考えてまいるたいなと、表紙はちょっと予算の関係でにらめっこがありますもんで…。

<小島委員> 先ほどのシェアサイクルだとかは、それはすぐさま継続的な施策としては入れられないのかもしれませんが、この時期にこういう実証実験をやりましたとかですね、こんな車両なんですよとか、これだけの利用実績がありましたみたいなものを計画のどこかにコラムとして入れていただけると、津市ではこんな取り組みもあったんだねと目に触れてもらえる一つのきっかけにもなると思いますので、出来る限りちょっと楽しい記載といいますかがあると、市民の方にもとつきやすくなるのかなと思います。

<事務局> はい、最後のスケジュールにつきましてはですね、まだ現段階ではちょっとこういうふうなスケジュールで今ちょっと考えております。

ご意見いただきましたようにですね、前倒しできるものは前倒しっていうのもちょっと念頭に置きながらですね、進めていければなというふうに考えております。

<松本分科会長> これは10月1日策定、それで8月頭からパブコメですか。
なんか心配ですね。リスク管理ができてないかもしれない。

たくさんの意見がもらえて、その対応を一つ一つ考えるのかという風になったら、ちょっと心配ですね。ただ、議会の関係とか、そういったものもあるので、その上でこういうスケジュールだと思いますが、ちょっとそういうことも念頭に置いて、前倒しできるなら前倒しというのが、確かにそうなんです。多分そっちの方が事務局としても心の平穏を保てるんじゃないかなと思いますけどね。

<事務局> はい、ありがとうございます。

<松本分科会長> あと絵なんかは、予算取るまでもなくて、もうパスコさんの範囲で、もうその担当者の範囲でちょっと考えてくれればいいんですよ。プロじゃなくていいんです。何もないのは殺風景なんで、そうじゃなくて、何かちょっとデザインして、手に取ってみたいと思うぐらいのものでいいんですよ。

<事務局> わかりました。ありがとうございます。

<松本分科会長> 場合によっては社内にイラストが上手な方がいるような会社もあるんで、その方にちょっとイラストを書いてもらうとかですね。
あと概要版はあった方が、本当はいいですね。

<事務局> そうですね、概要版は作成の予定に入っております。

<松本分科会長> そうですか、それはぜひあった方がいいですね。そう思います。
はい、ありがとうございます。他はどうですか。

進め方としてはこういう形で実質的にどう進めていくか、これは分科会でもいろいろ意見がでると思いますので、その都度その都度でやっていただければと思います。

はい、ではよろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは分科会での協議予定事項について説明をお願いします。

<事務局> 最後に、2の今後の分科会での協議予定事項についてご説明いたします。
次回、第2回の分科会については、9月頃に開催を予定しております。ここ

で、現状整理、ニーズ等の調査、現計画の評価及び公共交通の課題整理について、業務結果についての協議を予定しております。

第3回の分科会については、11月頃に開催を予定しており、公共交通の将来像、目標及び基本的な方針、実施事業の検討状況についての協議を予定しております。

最終の第4回分科会は、2月頃に開催を予定しており、10月以降に実施を予定しているデマンド型交通の実証実験運行の結果報告及び計画素案をご提示し、ご協議いただきたいと考えております。

事項3「津市地域公共交通計画素案の作成に係る今後の協議スケジュール等」についての説明は以上となります。

<松本分科会長> はい、ということでございますが、いかがでしょうか。

<松本分科会長> これ今年度中に素案ですよ。なんでパブコメまでこんなに時間が空くんですしたっけ。

<事務局> 基本的には素案作りを協議会でお願いをするという形でしてますので、素案の段階の取りまとめまでをここでやっていただいて、協議会で協議をしていただくというふうな部分を、ちょっと盛っています。

<松本分科会長> でも各分科会後に協議会がありますよね。

<事務局> 報告はしていくんですけど、報告という形で上げていくっていう形にしているんですけど、今のうちのスケジュールの置き方が、これいいか悪いかは別として、基本的に協議会の意見を報告だけで、今年度は分科会の進捗状況の報告という意味で今のところは考えてます。

基本今年度中にここで取りまとめをしていただいたものを、協議会の協議としてあげるというふうな形で次年度以降考えてまして、協議会の協議自体が1回ではおそらく済まないかなというふうなことを数回予定しておりますので、それぐらいということです。ですので、極端なことを言うと、もうちょっと前倒したかったら協議会の回数を、協議の回数を減らせられれば、その分が前に来るのかなというふうに思います。

＜松本分科会長＞ なるほどね。すごく丁寧でいいなと思いますが、報告してるんで、普通であれば、もう報告しますが報告という範囲で意見はもらえますので、その意見はその都度都度、ちゃんと集約しながら、計画素案に、年度明けの計画に反映していくという姿勢でもって進めれば、年度明けはまあ2回でいいかなという印象なんです。

＜事務局＞ 私もずっとお話を聞かせていただいていたいてちょっとスケジュールの関係だってことでちょっとここで、実はそのリスク管理というか、ここでちょっとその安全策をとっているという形です。

年度以降で、協議会の協議の中でいろんな意見が出てきたときに、中平先生も言っていたように、おそらくあり方検討会とか地域の意見ってのはずっと来るので、ひょっとしたらバックが出てくる、1回、この年度で決まったこと自体、バックが、より戻しがあったりするような場合についていうのもちょっと安全策を来年度の協議会の時点で置いていると、別にその分科会はいくまでも素案検討というか、調査検討の段階なので、そこの段階のもについていうか、最終の協議会のところで変更ができるような形でちょっと安全策を置いているというふうな部分で今のところやっているんで、もし今順調に進んでいっていただいて、協議会はこんなに要らないよねってことであれば、その分は短縮できるのかなと考えています。

＜松本分科会長＞ それにしても多分、先ほど言いましたように少なくとも各協議会に関しては、毎回毎回報告を上げるのでその都度その都度意見はいただけると思います。

それをできるだけ反映した形で5月の協議会に上げて、ここで全体を見てもらうと思うんですが、とはいえまだいっぱい出てくる。

それはもういっぺん聞いて、一方で地域からのあり方検討会に関してもそこくるので、もう一遍それを受けて、もう1回修正してパブコメかけます。

さらにこのパブコメかけるときにも皆さんから意見をいただけるので、そのパブコメと並行して協議会メンバー、あるいはあり方検討会からも意見をいただいて、多分そこでまたいっぱい来るんで、その修正に時間を取った方が、僕はリスク管理としては楽かなと思います。

僕の印象は、年度明けは2回、そしてパブコメで、その後ちょっと時間をしっかり取りながら最終という方が、何かよさそうかなと思いますが、それは

それぞれで結構ですので。例えばということで。

<事務局> 今ご意見いただいた中で、またそのスケジュールを1回ちょっと見てみまして、変更するのであれば変更することは全然問題ございませんので、そんな形で1回考えさせていただきたいと思います。

<松本分科会長> ということは今度協議会の方にあげて、もう十分みんな知ってる中で、3回も話し合うことが無くなりそうだなというのが気になります。あとはずいぶん方検討会の方とはうまくフィードバックしながらやってもらいたいかなという気がしますので、聞きっぱなしではなくて、聞いた上でこんな計画ですよと途中報告もしながらやってもらった方がいいなという気はしてます。ただ、なにせ対象が多いので、そこをどうやって効率的にやるかというのは工夫いただく必要があると思いますが。

<小島委員> ちなみに今の公共交通網形成計画を策定された時、この時にパブコメされてるかと思うんですけど、意見ってどれくらい来てたんですかね。

たくさん数が上がっているようであれば注目度が高いので、それに対する回答を用意するのに、やっぱり一定の時間が掛かります。そういう意味でも少し余裕を取ろうと思うと、パブコメが少しでも前倒しできると最後に回答を準備する時間がとれるという感じがします。

<事務局> 前回は85件、51人の方からご意見をいただいております。

<小島委員> 85件に対して…期間はどのくらい。

<事務局> 約1月の期間で85件ですね。

<小島委員> その85件が、ある程度似通ったご意見もいくつかあると思いますが、回答をしっかりご用意するには、一定の時間が必要かなと。そこらへんもある程度見越した上でのスケジュールなんですよ。

<松本分科会長> どこが一番ボトルネックになるか、あるいは力を注がないといけないか、よくよく想定して、そこでスケジューリングしていかないと、自分たちの首

を絞めることになります。なんだこんなにスムーズだと思ってたら、最後の最後にうわー大変だとなりかねません。

はい、その他いかがですか。

<松本分科会長> これ9月に調査結果から現状整理までしますよね、今回の予定では課題整理まで出してもらってことですね。

<事務局> そうですね。今のところはそうです。

<松本分科会長> これ結構厳しいかなっていう印象なんですけどね。

かといって後ろに持っていくと、あるいは第4回の分科会のところにもうちよっと入れてもいいかもしれませんね。

イメージはまず第2回分科会ではもうとにかく現状、現状の整理。で、できれば大まかな課題まで出していただくんですが、具体の課題は次ですね。第3回分科会で、もうちょっと具体的に課題を出していただいて、それに対しての将来像・目標、基本的な方針、そして事業実施は、粗々の事業。第4回で事業をもっと具体的にやっていただいて、計画素案ということで、そういう意味では第2回の公共交通の課題整理、一番最後の項目は本当に粗々なところで出していただいて、それについて意見をもらっておきながら次にちゃんとした内容を提案いただくという形がいいかもしれないなという印象です。そういうので前倒し前倒しになってきますから、各回では完璧を求めなくていいということでもいいと思います。

<事務局> まさに今分科会長に言っていたように、今度の9月開催におけるところ、この現状調査をしてですね、課題整理するまでが多分ここでもほとんど大部分で、課題の整理の仕方によって、おそらくその目標設定や将来像が決まってくるので、一旦、今回多分、もう専門委員でございますので、このやり方の今進め方っていいのはもう本当判でついたような、今の定型の公共交通計画を作るためにはこういうやり方ってなってくるかと思うんですけど、多分今回提案させていただいた内容も、普通に考えたらこういうことだよっていうふうな部分で、こんな調査をしたとか、こういうふうな形を入れていただいたらっていうふうなご意見をいただいたということもあるので、多分そこで現状の課題を整理したというか、課題なり評価なりを整理したところで、その

出方によって多分もう目標設定が変わってくるっていうふうなことが多分あるので、次回の9月のときにどれだけ出せるかっていうのが多分一番大きくて、ただ、それでもおそらく基本的にはこっちで出したものっていうのが多分専門委員の先生に診ていただくとおそらく足らなくなってくるので、そんなことをやるならそこで戻るっていうふうなことも、一応想定はさせていただいてます。ただ多分、ラップをしてくるような形かなと、今は考えております。

＜松本分科会長＞ はい、それでよろしいかと思います。
他にいかがでしょうか。

＜小島委員＞ フィーダー補助とかとの兼ね合いでちょっと実務的なお話をいたしますが、基本的に6月末が、フィーダー補助金の計画認定申請の期日となっています。ですから、今、R7事業年度、来年の9月末までの期間については、補助と計画が連動化して対応しているわけなんですけど、来年6月末までにご提出いただくR8事業年度の補助期間については、それこそ令和7年の9月末まで待たないと、R7年10月以降をカバーする計画が出来上がらないという状況です。6月末の段階ではまだ次期計画が出来上がっていないということになりますので、このあたり、補助金の手続きとして、支障が出るようであれば、例えば今の計画を少し延長する、そして次期計画が出来上がれば、もうそれでというような、ちょっと補助手続きに穴が開かないように、こちらの方でも考えていきたいと思います。

補助金のことだけ考えてしまうと、来年の6月末までに公共交通計画が出来上がっていて、もうフィーダー補助もできますよとすべて揃ったらベストとは思いますが、今お示しいただいてる計画では、そういうスケジュール感ではないものですから、とはいえしっかりと補助金が活用できるようなことをこちらでも考えていきたいと思いますので。

＜事務局＞ ありがとうございます。大変重要なお意見をいただきまして、早速ちょっと検討に向けてもう動きたいと思います。

＜松本分科会長＞ 現計画はいつまでですかね。

＜事務局＞ 現計画は令和7年9月いっぱいです。

＜松本分科会長＞ なるほど、令和7年9月末までですね、じゃあそれ半年延期しといた方が
いいんじゃないですか。

＜事務局＞ この間、一旦伸ばして、令和7年9月までにはさせてはいただいたんですけど。

＜松本分科会長＞ 今の話ですと、完全に空白ができちゃうんで、少なくとも令和7年度末に
しておかないといけない。

＜小島委員＞ 来年の6月末までに補助計画を出していただくときには、R7年10月か
らR8年9月末までをカバーできる計画が本来ないといけないわけですね。

＜松本分科会長＞ 9月までだから、延期するなら1年延期がいいですよ。ひとまず延期して
おいて、それで策定されたら切り替える。

＜小島委員＞ 例えば今の計画を1年延期したとして、令和8年9月末まで今の計画でい
きますよとしておきながら、次期計画がしっかり出来て、もう次期計画はR7
年10月からですということであれば、今の計画が1年間残っていても、もう
次期計画が出来たということでバトンタッチ。

＜松本分科会長＞ フィーダー補助もそこで変更しないといけないんですけど、もうちょっと
2回目が必要になりますが、そうしないとだめかもしれないですね。

＜事務局＞ ちょっと今の言っていた部分というのは大事なので、早急にそこも
含めて整理をさせていただいてと思います。

＜松本分科会長＞ 6月末に申請しないといけないので、その時に申請しようが、計画がない
と申請しようがないですね。

＜事務局＞ 6月末申請という形になるとちょっと、前回変更した時に整合を取らな
あかんということで伸ばしているんですけど、それが6月末にしなければいけ
ないなんていうふうな部分とかっていうのが、カバーするっていうのが抜け

ていたかもしれません。

<小島委員> 多くの自治体さんでは公共交通計画策定される時ってのはよく3月末までに、年度替わりのタイミングに向けて策定するっていうところもあれば、補助の申請の時期で、6月末に向けて策定するっていうところもありますし。

<松本分科会長> いずれにしても申請の前ということですね。ギリギリでも6月末ということで、なるほど。

<小島委員> その辺りをちょっとうまく検討して、考えておく必要があると思います。

<松本分科会長> 支局さんと相談してもらって。穴が開かないように。

<事務局> はい。

<松本分科会長> はい、どうもありがとうございました。

以上で予定の議題全てが終了となりますが、全体で何か皆様方の方からなにかございましたら。よろしいですかね。

はい、ありがとうございました。今後もこういう形で率直な意見交換できればと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

<事務局> はい、ありがとうございました。

事務局の方から、事務局もちっと期間がないということもありましたんで、先ほどもちっと申し上げたんですけど、おそらく分科会の協議予定事項というふうな部分の第3回の分科会、11月ぐらいの時には、大体計画がどんな形になるのかなっていうのが見えてくるようなスケジュールで考えています。おそらく今言っていたように色んなご意見、各委員さんから今後も出て来ると思っていますので、どんな計画にしたいのかっていうふうな、いわゆる計画のコンセプトみたいなものっていうのがこの中で出てくると思いますので、私も個人的に実は計画畑にすることが多かったので、津市の計画というのはどちらかというと、行政チックで固いというイメージがずっと

多かったというのがございまして、ただし、最近の計画の作り方のトレンドを見てみると、非常にバラエティーに富んだ形というふうなものが見受けられますので、今津市の部長もいますけど、行政側がイメージするものと、各専門委員の方々が多分いろんな計画を見ていただいていると思うので、今後の計画ってのはやっぱりこういうふうなものよね、というふうな部分をご議論いただく時期っていうのが、次回以降出て来ると思いますので、今回またそういうふうな形でですね、いろんなご意見をいただいたので、調査のやり方も含めて、事業者とかっていうことも含めてちょっと事業者といろいろまた打ち合わせをさせていただいて、ひょっとするとですね、9月の分科会までに、個々に委員さんにちょっとご意見を伺いするとか云々とかまた出てくるかもわかりませんが、ちょっとそこら辺だけはですね、ご協力いただければなと思っておりますので、今日いただいた意見を含めてちょっと委託事業者と調整をさせていただいてですね、途中で困ったらご相談をさせていただくということが9月以降、前にもあるかもわかりませんので、そこらへんはひとつよろしくお願ひしたいと思います。

オブザーバーとして部長も出ておりますので、一言お願いします。

<宮田部長> 本日はありがとうございました。私は今回、オブザーバーという形でちょっと出席させていただきまして、本来予定ではなかったんですけど、今回分科会ということでございますし専門的な委員の方々が集まっておりますので、ぜひ私もちょっと意見を聞かせていただきたいと思いますと思って出席をさせていただいたんですが、本当にいろんな観点からご意見を聞かせていただきまして、特にこれから計画を作っていくにあたって、どういうふうな計画になっていくのかなと、私自身もちょっとまだイメージができてない部分があるんですが、おっしゃっていただきましたように、全体の調査事項とか、データがどうとかって後ろの方で目標とか施策が薄っぺらい感じ、やっぱりそういうものでは駄目なんだなと。今日委員におっしゃっていただいておりますように、やっぱりその計画を市民の方がご覧になられたとき、あのわくわくするようなとおっしゃっていただいたと思うんですけど、今の網計画ってわくわくするようになっていない、今聞かせていただいてまさにそう思いました。見ていただいた方に、津市の公共交通がこういうふうになっていくのかなっていうのを見ていただくとともに、地元のいろんな課題、そういったものに対して、こういうふうに対応していくんだなとわかっていただけるような、今日も言っ

ていただいたように、見ていただいてわかるようなものをしっかり作っていかないといけないんだなと。そのためにやはり目標設定というのがものすごく大事になってくるのかなと、今日もいろいろ目標設定の方向性についてご意見いただいたかと思いますので、本当に幅広い目標設定はなかなか厳しいところもあるとは思いますが、今回津市としてはこの目標でやっていくんだというのをしっかり決めて、書き込んでいく必要があるんだなと、改めて認識いたしましたので、今後とも一つよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

<事務局> すいません、最後にまたちょっとお時間をいただいて申し訳ないんですけども、本日、今回の第1回の検討分科会はこれで閉会させていただきたいと思います。

次回ですね、第2回は先ほどから申し上げております9月の開催を予定しております、詳細な日時につきましては改めてまた文書にて通知をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日は長時間に渡りありがとうございました。